

■八千代市公共施設再編に係る有識者会議の設置
八千代市では、昭和40年代から50年代における急激な人口の増加に伴う、さまざまな行政需要や住民ニーズに対応するため、多くの公共施設を建設してきており、建設から40年を経過している施設が50余りもあります。こうして建設された多くの公共施設の老朽化が進み、今後、その維持・更新に多額の費用が必要となる状況です。

このため、平成20年2月に「公共施設再配置等の方針」を定め、「保有財産の有効活用」「利用しやすい施設整備」「地域特性に配慮した施設整備」「施設整備にあたって考慮すべき事項」の4つの視点により公共施設の再配置等に取り組んできました。

また、24年11月には、最適な公共施設の再配置等を強力に推進することを目的に、全庁横断的な組織として「公共施設再配置等推進委員会」を設置したところですが、より一層、迅速かつ効果的に公共施設の再配置等を進めていくためには、有識者の方々の専門的知識、知見を活用していくことが重要であると考え、このたび10月に「公共施設再編に係る有識者会議」を設置しました。この、八千代市公共施設再編に係る有識者会議は、公共施設に関する政策または研究分野において実績のある有識者3名を委員として、専門的な立場から、客観的に、市の公共施設の現状を診断し、課題である更新投資予算不足を解消するための原則や方法についての提言を頂戴することを目的としており、26年2月を予定している提言書の提出をもってその任務を終えるものとしています。

提言書提出までに、全3回の公開会議を予定しており、25年11月4日の第1回会議では、市の将来人口や高齢化の状況、財政の見込みについて及び、今後予定されている施設を含めて将来必要となる更新投資予算などについて、厳しいご意見を頂戴したところです。

いずれにしても、この公共施設の維持・更新の問題は、今後避けては通れない課題であり、市民の皆様並びに議員の皆様方と一緒に取り組んでいく必要があるものと考えておりますことから、ご協力のほどよろしくお願ひします。

■東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質調査 市内の空間放射線量の自主測定は、25年4月からの第四期測定計画に沿って実施しているところですが、11月の定点測定結果は、22施設・110地点において地表0.5メートルで毎時0.06から0.16マイクロシーベルト、地表1メートルで毎時0.05から0.14マイクロシーベルトの範囲であり、10月の詳細測定結果については、213地点において地表1メートルで毎時0.05から0.17マイクロシーベルトの範囲であり、環境省令に規定する

除染実施計画を定める区域の要件である毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を検出した箇所はありませんでした。

また、9月から11月18日までの間で、小学校や公園等58施設で実施した施設管理者による測定の結果は、地表0.5メートルで毎時0.05から0.30マイクロシーベルト、地表1メートルで毎時0.05から0.16マイクロシーベルトの範囲でありました。

この測定において、勝田台小学校と新木戸小学校で、地表0.5メートルの測定値が基準値を超えていることが確認されました。勝田台小学校は、10月7日に中庭花壇で行った空間放射線量の測定の結果、地表0.5メートルで毎時0.09から0.30マイクロシーベルト、新木戸小学校は、10月7日に体育館裏で行った空間放射線量の測定の結果、地表0.5メートルで毎時0.08から0.30マイクロシーベルトの範囲でした。

基準値を超えた箇所については、遮水シートで飛散防止の措置を図った上で、立入制限をしました。勝田台小学校の除染作業は、10月22日に完了しています。除染作業は、文部科学省の「学校の校舎・校庭等の線量低減について」及び環境省が策定した除染関係ガイドラインに基づき、堆積していた土は、覆土を行いました。除染作業後の空間放射線量は0.06から0.07マイクロシーベルトの範囲まで低減しました。新木戸小学校の除染作業についても、今後実施していきます。

除染対策の結果は、市のホームページでお知らせするとともに、今後も継続的にモニタリングを実施していきます。

■清掃センターにおける放射性物質の測定結果 焼却灰1キログラム当たりの放射性セシウム濃度は、9月、11月に測定した結果、国の埋め立てに関する基準1キログラム当たり8,000ベクレルを下回りました。また、9月から11月に測定した焼却炉の排ガス、最終処分場周縁の地下水、浸出水処理施設の放流水の放射性セシウム濃度及び敷地境界での空間放射線量の測定結果は、それぞれ基準値以下でした。

今後も引き続き測定・モニタリングを行い、適正な廃棄物処理を行っていきます。

■食品の放射性物質簡易検査の実施状況 9月2日より食品の放射性物質簡易検査を実施していますが、11月20日までに52件の検査の申し込みがあり、9月に39件、10月に11件、11月は20日現在で2件の検査を行いました。その結果、10月に千葉県内で採取された「野生キノコのシロハツタケ」1件から1キログラム当たり162ベクレル、11月に市内で採取された「原木シイタケ」1件から1キログラム当たり206ベクレルのセシウムが

検出されました。この値は、一般食品の放射性セシウムの基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超えていることから、放射性物質検査機器の貸与等実施要領に基づき、基準値の2分の1を超える値が検出された2件について、消費者庁に速やかに報告しました。

■原子力発電所の事故に伴う東京電力株式会社への賠償請求 上下水道局が23・24年度に公共下水道事業で支出した費用160万1,250円及び水道事業で支出した費用114万4,190円を9月11日に請求したところ、それぞれ11月1日と7日に支払われました。この結果、これまでに東京電力株式会社から支払われた賠償金の総額は、1,576万4,318円となっています。

福島第一原子力発電所の事故に伴う損害については、今後も、請求内容が取りまとめられたものから随時、請求していきます。

■コミュニティバスの新たな試行運行 広報やちよ12月15日号、1月1日号に掲載。

■八千代子ども親善大使のバンコク都訪問 広報やちよ12月15日号に掲載。

諸般の行政報告（追加）

■放射性物質調査のその後の対応 新木戸小学校で基準値を超えた箇所については、その後除染作業を行い、12月13日に完了しました。除染作業は、文部科学省通知及び環境省ガイドラインに基づき、堆積していた土は覆土を行いました。

除染後の空間放射線量は、地表0.5メートルで毎時0.05から0.06マイクロシーベルトの範囲まで低減しています。

また11月28日に勝田台南小学校で空間放射線量の測定を行った結果、地表0.5メートルの測定値が基準値を超えていることが確認されました。体育館裏で行った空間放射線量の測定結果は、地表0.5メートルで毎時0.15から0.28マイクロシーベルトの範囲でした。基準値を超えた箇所については、遮水シートで飛散防止の措置を図った上で、立入制限を行っていましたが、12月11日に除染作業を行いました。除染作業は、文部科学省通知及び環境省ガイドラインに基づき、表土を10センチメートル削り、土のう袋へ収納し、ブルーシートを被せ一時保管しています。除染作業後の空間放射線量は、地表0.5メートルで毎時0.09から0.14マイクロシーベルトの範囲となっています。今後、堆積していた土を、耐候性のある土のう袋に収納して、地下に埋設し、覆土する作業を実施していきます。

除染対策の結果は、市のホームページでお知らせするとともに、今後も継続的にモニタリングを実施していきます。

募 集 八千代市次世代育成支援行動計画 推進協議会の市民委員

八千代市次世代育成支援行動計画を具体的に推進していくため、計画事業の進捗状況について調査・審議等を行う八千代市次世代育成支援行動計画推進協議会の委員を募集します。

市内在住の成人で子育て支援に関する活動経験を有し、年4回程度平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人が対象。

▼任期 26年4月から1年間 ▼募集人数 6人 ▼応募方法 2月14日(金)必着で次の書類を〒276-8501市役所元氣子ども課 genki@city.yachyo.chiba.jpへ郵送、メールまたは持参。
①「次世代の子どもたちに私たちができること」と題した800字程度の作文 ②住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、年齢、性別、主な職歴、子育て経験や子育て支援に関する活動経歴、応募理由を明記した任意のA4用紙 ※書類選考。応募書類は非公開で返却しません (元氣子ども課)

募 集 社会教育指導員

公民館で行う講座の企画運営、社会教育団体の育成、学習相談など。社会教育活動の指導に熱意がある人を募集します。

▼任期 26年4月から1年間 ▼募集人数 9人程度 ▼勤務条件/場所 土曜・日曜日を含む週4日、29時間以内/市内の公民館
▼報酬 月額12万2600円 ▼選考方法 書類審査と面接 ▼応募方法 1月28日(火)午後5時必着で次の書類を〒276-10045大和田138-2教育委員会庁舎内生涯学習振興課(481-0309へ郵送か持参)①「私が社会教育指導員として活動したいこと」と題した400字詰め原稿用紙3枚以内の作文 ②履歴書(写真貼付)
③社会教育指導員任用試験申込書 ※募集要項、履歴書用紙、申込書は生涯学習振興課、公民館、支所、市役所1階総合案内で配布。応募書類は非公開で返却しません (生涯学習振興課)

ファミリー・サポート・センターの協力会員になって 子育てを応援しよう

ファミリー・サポート・センターでは、お子さんの預かりや保育施設への送迎など、一時的・補助的な保育の支援を会員同士で行っています。子育てのお手伝いができる「協力会員」の登録を受け付けています。年齢・性別・資格などは問いませんが、基礎研修会(要予約)を1日受講していただきます。

▼基礎研修会の日程/場所 1月23日(木)午前9時30分～午後2時30分/教育委員会庁舎、3月3日(月)午前9時30分～午後2時30分/すてっぷ21勝田台 ▼申し込み 祝日を除く月曜～金曜日の午前9時～午後4時に電話でファミリー・サポート・センター(487-8300)へ